

広報

あいおい

2

2009

No.973



▶▶ 目次

市政見聞録 p9-11、14-16
Town Digest～元気印あいおい～ p12-13
安全と安心の窓・西播磨県民局だより p17
JOHOU! (総合情報案内) p18-23
あいおいえんじえるず ほか p24



▶▶ 表紙

1月18日「相生かきまつり」が開催され約1万2000の方が来場されました。
「あいおいのかき、おいちいでちゅ～」

▶▶ 特集

相生市の教育方針(私の思い・教育長) p2-3
『行政評価システム』で診断! p4-5
第5次相生市総合計画『市民アンケート結果』 p6-8

a special feature article

相生の子どもたちの将来に 幸せを贈る教育の創造



私の想い

相生市教育委員会

教育長 藤岡 弘司

市民の皆さまには平素より、教育行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

相生市では、子どもは将来このまちを担う「相生の宝」という考えのもと、星のごとく、キラリと輝く多様な個性を育てたい想いで教育を進めております。そのために、学力の基礎・基本の確かな定着や、やさしい心を育み、マナーを身につけ、丈夫な体を鍛え、厳しい社会で「自立」して生きていく基礎を育てることが大変重要であるという考えで「教育の方針」に沿った取り組みを進めているところです。その中でも特に「基礎・基本の確かな定着」と「生活上の正しい習慣の定着」を重視し、徹底させたいと思います。宿題、読書、あいさつ、便所掃除、靴を揃えるなどの習慣が一つでも二つでもやり遂げられれば他に与える影響も多く、子どもたち自身も大きく変革すると思えます。これに加えて、郷土愛を育み、伝統文化を継承する意味から、中学生ペーロンを復活させようと検討しており、平成二十一年度から実施する予定にしております。

また、本市の教育が抱える大きな課題である少子化が進み、小学校での複式学級が生じる見込みがあります。子どもたちが互いに切磋琢磨できる規模の学校の方が、子どもたちのためにも幸せであるという思いもあり、統合等を進めたいと考えております。今後、保護者や地域の皆さんの意見も聞き、教育審議会にも諮って方針を決めたいと思っております。

これ以外にも教育環境の整備を図るべく、平成二十年度から学校の耐震化に取り組み、安全で安心して教育ができるように施策展開を行っております。

最後になりましたが、現在の社会は緊急事態に陥っています。そのため、「家庭」「学校」「地域社会」の全ての教育が、ベクトルを同じくして「自立型人間の育成」という方向に全力投球しなければならぬと考えております。

教育方針

相生市の子どもたちは、「相生市の宝」、「相生市の財産」と心に決めて、三千人の子どもたちが星のごとく、キラリと輝きのある個性を育てていく教育を進めているところでです。

具体的には、次の5本の柱を基本として取り組んでいきます。

- ① **基礎・基本の定着**(確かな学力の向上等)
 - ② **心の教育の充実**(つらい体験・感動体験・達成体験、豊かな心の育成等)
 - ③ **たくましい体をつくる**(体力の向上等)
 - ④ **教職員の資質の向上**(授業力の向上等)
 - ⑤ **地域に開かれた特色ある学校づくり**(学校・家庭・地域の連携等)
- こうした取り組みを学校、教育研究所、教育委員会が、しっかりとトライアングルを組んで、心豊かで、たくましく生き抜いていくための、しっかりと丈夫な「根っこ」を養っていききたいと考えています。

教育方針に示した5本の柱を具体的に実施するための個別の取り組みを紹介します。

確かな学力

- ◆漢字や計算などの反復練習による基礎・基本の定着(チャレンジタイム等)
- ◆朝読書等の推進、「聞く・話す・書く」力をつける指導の徹底、詩・短歌などの暗唱、音読発表会などによる国語力の向上
- ◆教師手作りの「わくわくチャレンジ学習ドリル」の活用
- ◆夏季休業等における補充学習の実施(概ね10日間)
- ◆小学校の英語活動の推進
- ◆特別支援教育の推進
- ◆幼小中学校園の効果的な連携
- ◆学習習慣の確立(家庭との連携)

豊かな心

- ◆子どもの心に響く道徳教育の推進
- ◆いじめを許さない心の教育の充実
- ◆体験活動の充実「自然体験」、「農業体験」、「福祉体験」など

- ◆「おはよう」、「ありがとう」などあいさつの励行
- ◆基本的な生活習慣の育成(家庭との連携)
- ◆中学生ペーロン大会の実施
- ◆幼児教育の充実



① ペーロン船体験乗船の様子

たくましい体

- ◆健やかな体づくりの推進
- ◆部活動の推進・充実
- ◆食育の推進(親子料理教室、地産地消料理教室等)
- ◆学校給食の充実

教職員の資質の向上

- ◆授業力の向上
- ◆授業における指導方法の工夫

改善

- ◆教育研究所での研究・研修活動の充実
- ◆「匠の技を伝える」研修会の実施(先輩教職員の豊富な技能等を若手へ継承)

地域に開かれた特色ある学校づくり

- ◆オープンスクールの充実
- ◆学校ホームページの充実
- ◆学校だより等の発行
- ◆学校評価の公表
- ◆地域教材の開発・活用
- ◆学校支援ボランティアとの連携
- ◆トライやる・ウィークの推進・充実
- ◆ふれあいものづくり事業の実施(市内の県立高等学校との連携)
- ◆安全・安心な学校づくり



① 中学2年生トライやる・ウィークの様子

市が行っている事務や事業は適正なの？

『行政評価システム』で診断！

市が行う仕事に適正に行われているのか、改善はされているのか。そんな疑問にお答えするために、平成19年度に行われた全ての事務や事業について、客観的な指標を使って評価しました。その評価の方法や目的、そして実際に行った評価結果の代表的なものをお知らせします。



行政が行うさまざまな活動について、どれだけのお金をかけ、どのくらいの物を作ったのか。または、市が行った事業によって、市民にどのような効果があったのかなどについて、一定のものさし(市民の視点に立った客観的な成果指標)に基づいて評価します。

行政評価とは？

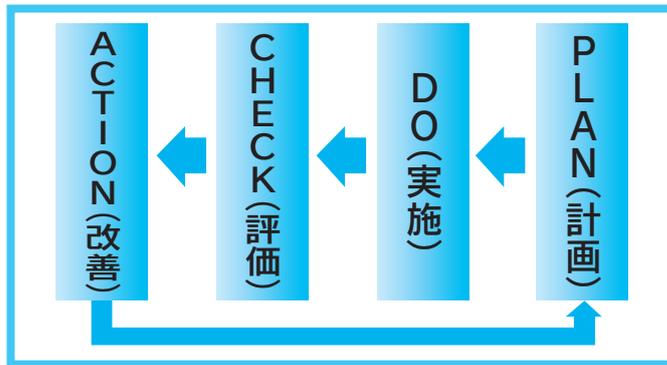
これまでの行政運営は「事業を計画(P.L.A.N)し、その事業に対していくらの金額で、どれだけの事業を実施(D.O)したか」という行政サービスの量に重点が置かれていました。

しかし、これからは実施した仕事を振り返って評価する過程(C.H.E.C.K)、評価した結果を次の計画や事務事業の改善(A.C.T.I.O.N)に反映していく取り組みが必要となつてきています。

そのために相生市では、「市民の視点に立った成果重視の行政運営」、「職員意識の改革」、「行政運営の透明性の向上」の三点を大きな目的に掲げ、行政評価を

行政評価の目的とは？

実施しています。



評価の視点は？

各事業の評価は、三つの視点により点数化し、客観性を高めます。

市では現在、市民サービスの向上や効果的で効率的な行政運営の推進のため行政評価を実施しています。今年度も昨年度に引き続き評価結果の検証を行いました。

平成19年度に実施した全五百三十三事業の中から、二百七の事業について公表を行います。

この全ての評価結果を、平成21年度以降の事業に反映させ、一層の改革、改善に努めていきます。

【**妥当性**】社会経済情勢や市民意識の変化にあわせ、行政関与の考え方は大きく変化していますので、市が行う必要性(例えば、国や県の仕事、民間で実施、地域、家庭、個人がその役割を担うべき等)、時代の変化等の視点で点検し評価をします。

【**有効性**】費用対効果の視点で事務事業の在り方、手法を検証します。事業の目的、その事業の意図する目標と成果を明確にし、事業成果の指標を設定、測定します。

【**効率性**】事業の活動結果に対して事業費、人件費で単位コスト、受益者負担等を算出し、各事業を評価することにより、より効率的な行政運営をするためのものです。

平成19年度の主な事務事業および評価結果

事務事業名	事後評価		
	妥当性	有効性	効率性
すこやかに暮らせる、心かようまちづくり			
健康・福祉フェア	3	3	4
隣保館人権啓発事業	4	4	3
鍼灸・マッサージ治療費助成事業	4	4	4
ひとり暮らし老人名簿事業	5	5	3
高齢者ホームヘルプサービス事業	5	3	3
高齢者デイサービス事業	4	3	3
お元気コール事業	5	3	4
緊急通報システム事業	4	3	3
高年クラブ活動推進事業補助金	4	3	3
生きがい交流センター管理運営事業	4	4	4
生きがいセミナー参加支援事業	4	3	3
最高齢者、最高齢夫婦祝福事業	4	3	3
百歳翁(媪)敬老事業	4	3	3
敬老金支給事業	2	3	3
家族介護慰労金支給事業	4	4	3
修学旅行援助事業	4	4	3
ファミリーサポートセンター事業	4	3	3
母子家庭等児童激励事業	2	3	3
防災事業	4	4	4
自主防災組織事業	5	4	4
広域防災推進事業	4	5	4
消防フェスタ事業	4	4	3
救急啓発事業	5	5	5
火災予防啓発事業	5	5	5
交通安全推進事業	4	4	3
放置自転車対策事業	5	4	4
愛着と生きがいを育むまちづくり			
私立幼稚園補助事業	4	4	3
わくわくチャレンジ学習事業	4	4	4
自然学校推進事業	4	4	3
学校給食運営事業	4	4	4
看護専門学校運営事業	4	5	3
放課後児童保育事業	5	4	4
放課後子ども教室推進事業	3	3	3
高齢者教育事業	4	4	3
子育て支援事業	4	4	4
人権教育・啓発事業	4	3	3
男女共同参画推進事業	4	3	3
文化財運営事業	4	4	3
国際交流事業	4	3	3
羅漢の里管理事業	4	4	4
レクリエーションスポーツ振興事業	4	5	5
環境にやさしい、うるおいのあるまちづくり			
環境施策関連事業	5	4	4
衛生害虫駆除事業	4	4	4
下水清掃委託事業	4	4	4
ごみ有料化事業	5	5	4
緑化推進事業	4	3	3

事務事業名	事後評価		
	妥当性	有効性	効率性
にぎわいと活気のあるまちづくり			
企業誘致事業	2	3	3
相生かきまつり実行委員会補助金事業	4	4	2
ドラゴンボート選手権大会事業	3	3	4
相生ペーロン協会事業	5	4	4
相生ペーロン祭事業	5	4	5
まちの駅推進事業	4	4	4
羅漢の里もみじまつり事業	4	4	4
観光推進事業補助金事業	4	3	3
相生ツーリズム事業補助金事業	4	3	3
産業技術大学相生	4	3	3
商業活性化事業	4	4	3
商店街空店舗等活用事業補助金	4	4	3
農業技術指導事業	3	3	3
水産振興事業	3	4	3
夢ある農村づくり推進事業 (自治振興事業)	4	4	4
農業振興実施事業 (いきいき農作業体験)	4	4	4
有害鳥獣防護柵設置事業	4	4	4
労働者福祉事業	4	4	3
雇用開発協会事業	4	3	3
消費者啓発事業	4	4	4
快適で魅力あるまちづくり			
地方バス路線維持補助事業	4	4	3
公共下水道水洗化促進事業	3	3	3
農業集落排水等水洗化促進事業	3	3	3
ホームページ整備事業	4	4	3
子育て世帯住宅取得促進奨励金支給事業	3	4	3
市営住宅維持管理事業	4	4	4
計画推進のために			
連合自治会事務局事業	4	4	3
広報紙発行事業	5	4	4
マスメディア広報事業	4	5	3
まちかど出前講座実施事業	3	3	3
まちづくり活動支援事業	4	3	3
市民活動サポート事業	4	4	4
非核平和展事業	4	4	3
総合補償保険事業	4	4	3

公表対象207事業中80事業抜粋

5段階評価の判断基準は？

原則として、前年度と変化なしを「3」として、期待する目標値等を上回る成果、結果の場合は「4」又は「5」、下回る成果、結果の場合は「2」又は「1」となります。

※公表207事業毎の詳細については、市ホームページや公文書公開コーナー等で公開していますので、ご覧ください。

「みんなで創ろう新しい相生市」
第5次相生市総合計画
市民アンケート結果

市では、これからのまちづくりの指針となる「第5次相生市総合計画」の策定にあたり、様々な検討を行う基礎資料とするため市民アンケートを実施しました。結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

調査対象：18歳以上の市民の方から
 三千五百人

抽出方法：調査対象者から無作為抽出

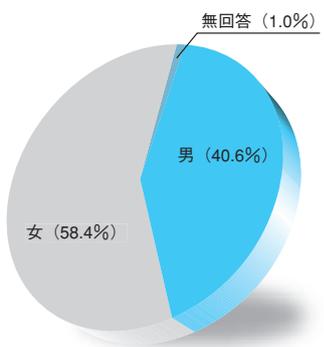
調査期間：平成20年7～8月

回答率：52・5%（千八百三十六人）

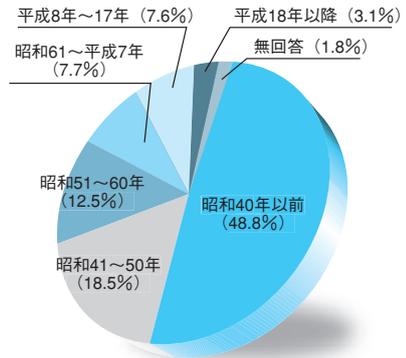
調査項目

- ◆定住意識と住みやすさ
- ◆市のこれまでの取り組み評価
- ◆市の優先課題
- ◆期待する将来の都市像など

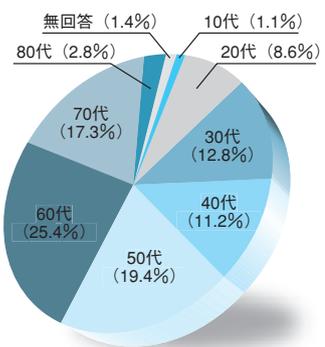
性別



居住時期

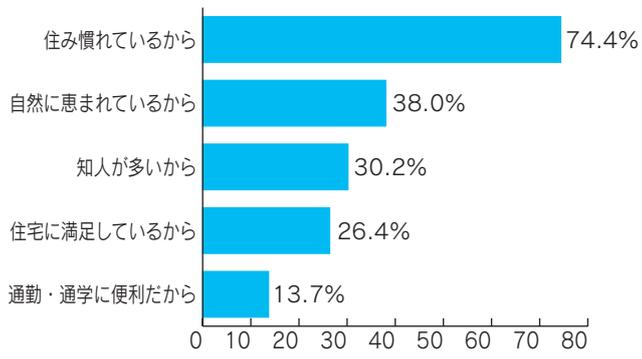


年代

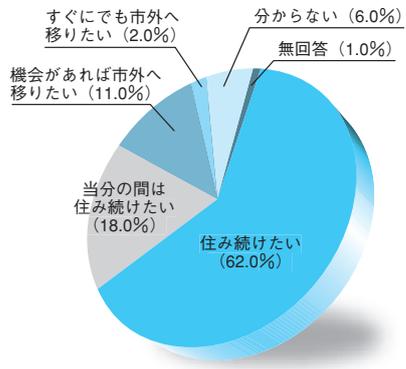


住み続けたい主な理由

(複数回答：3つまで)



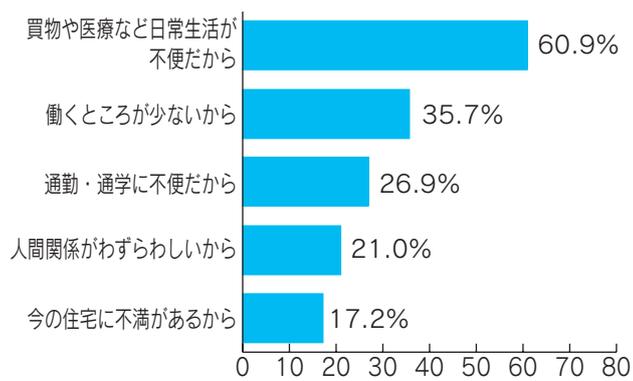
相生市に住み続けたいか



◎暮らしやすさと定住意識

機会があれば転出したい主な理由

(複数回答：3つまで)



「相生市に住み続けたいか」の問いに、8割を超える方が「住み続けたい」、「当分の間は住み続けたい」と回答。その理由として「住み慣れているから」が最も多く7割を超えています。これについて「自然に恵まれているから」、「知人が多いから」があげられました。

また、非定住意向は30歳代以上で概ね1割台であるのに対し、20歳代以下では2割を超えています。市外へ移りたい理由として最も多かったのは「買物や医療など日常生活が不便だから」が6割を超え、次に「働くところが少ないから」などがあげられています。

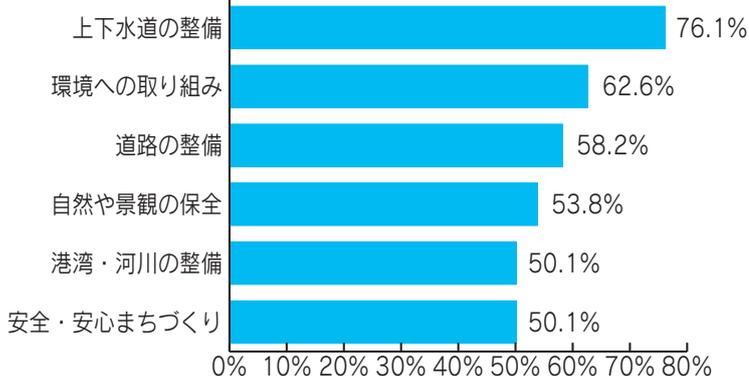
◎これまでの取り組み評価

市の、これまでの取り組みに関する問いでは、「上・下水道の整備」や「リサイクル・廃棄物対策など環境への取り組み」、「道路の整備」、「港湾・河川の整備」といった都市基盤整備に関する項目と、「自然や景観の保全」や「安全・安心まちづくり」などで良いと答えた方が5割を超えており、満足度が高くなっています。

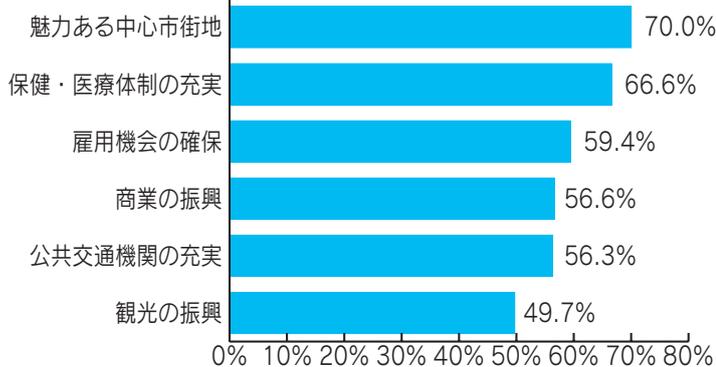
その一方で、良くないと答えた取り組みは、「魅力ある中心市街地づくり」、「保健・医療体制の充実」、「雇用機会の確保」などで、いずれも6〜7割となりました。次に、「商業の振興」や「観光の振興」などの産業面での活性化対策、「公共交通機関の充実」での満足度が低くなっています。アンケートで選ばれた割合の多かった項目から順に、左のとおりです。

市の現状について評価

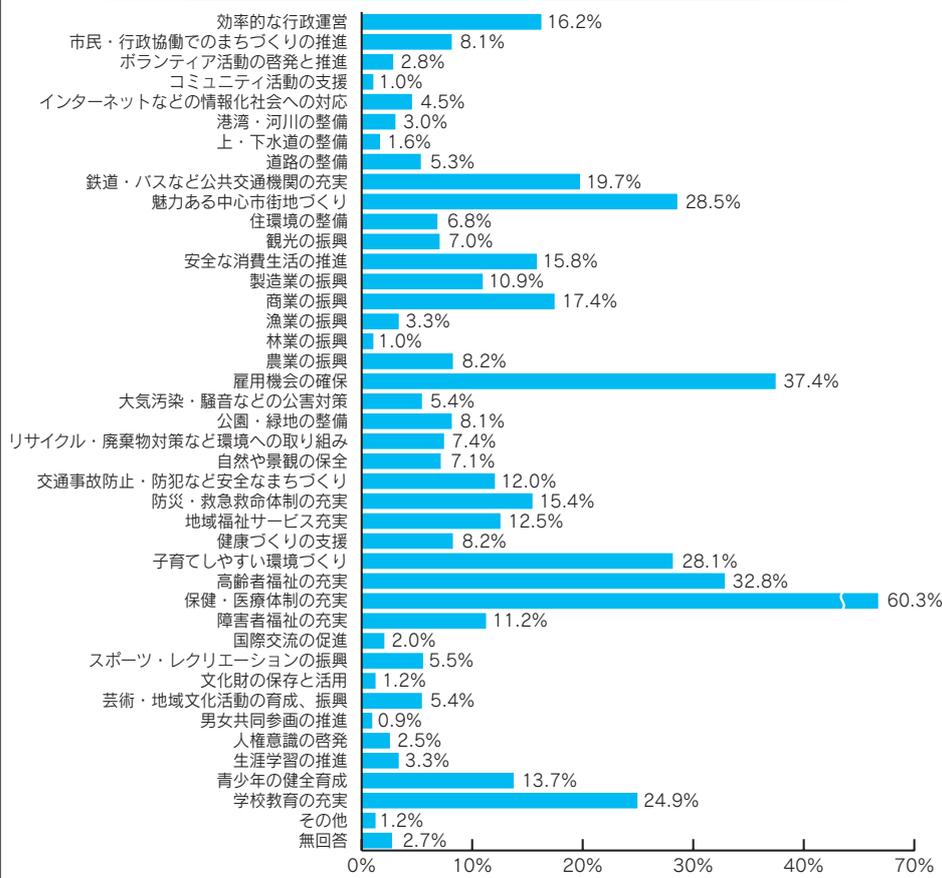
良いところ



良くないところ



市の優先課題 (複数回答：5つまで)



◎今後取り組むべき課題

市が取り組むべき今後の優先課題として最も多くあげられた項目は、「保健・医療体制の充実」が6割を超え、次に「雇用機会の確保」となっています。結果を見ると上記「これまでの取り組み評価」において「良くないところ」にあがった項

目が、優先課題として多くを占めています。また「高齢者福祉の充実」、「子育てしやすい環境づくり」と「青少年の健全育成」を優先課題とする割合も高くなっています。

市民アンケート結果 相生のまちに望む将来像

◎相生市に望む将来像

今回、市民アンケートを行った結果、果たして皆さんが将来の相生市に、どのような「将来像」を描いているのか。今後のまちづくりを行ううえで目指すべき方向性、将来イメージが浮かび上がりました。アンケート結果ですが、「安全で安心して暮らせるまち」が55%と最も多く、ついで「地域で互いに支え

あい、ふれあえる福祉のまち」、「自然が豊かなふるさとを感じるまち」と続きます。

平成11年度に実施した市民アンケートでは、商業を中心とした都市像が約44%と最も多くを占めていましたが、時代とともに求める都市像も移り変わっていることがうかがえます。

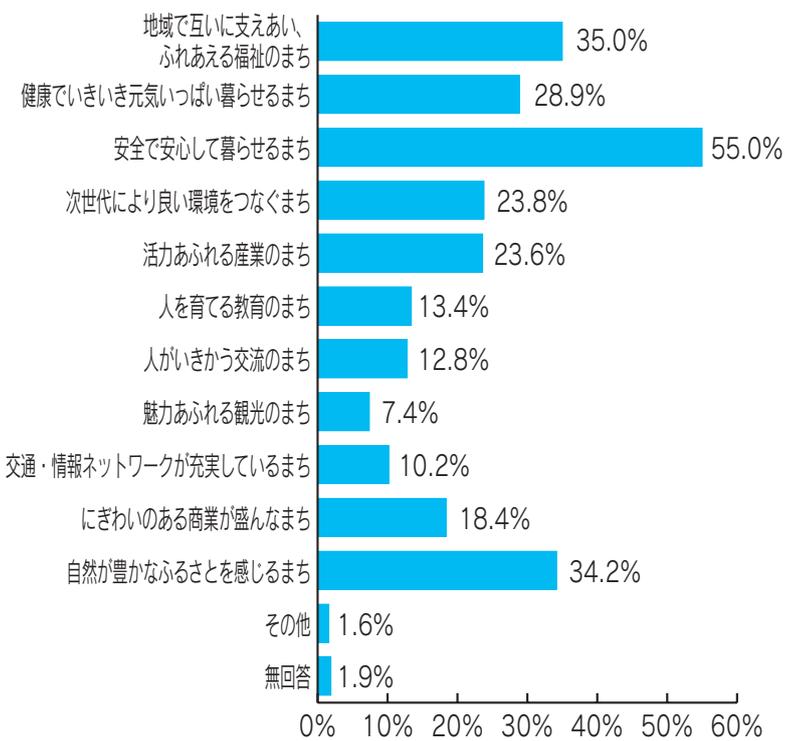
また、「次世代により良い環境をつなぐまち」など、環境に配慮したまちづくりを望む人も多くいま

した。

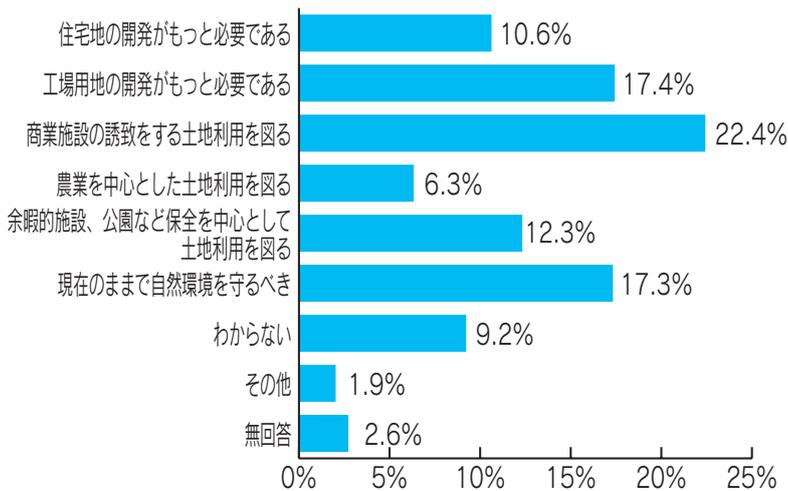
市としてはあらゆる事業に力を入れなければなりません。この調査結果を踏まえてこれから市民の皆さんと協議を重ね、より良い指針(第5次相生市総合計画)を作つてまいります。

アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。この内容に関する問い合わせは、企画広報課へ ☎(23)7124

相生市の将来像 (複数回答：3つまで)



将来に望む土地利用



福祉

第2期相生市障害福祉計画(案)に対する意見募集について

社会福祉課障害福祉係 (☎ 22) 7167 FAX (23) 4596

障害者自立支援法に基づき、障害がある人もない人も住みなれた地域で自立し、安心して暮らすことができる地域づくりを目指すために策定しました「障害福祉計画」は、平成23年度までの5年計画となっています。

今回、平成21年度からの後期計画として、地域生活や一般就労の推進など地域の実情に応じた障害福祉サービスを提供していくため、平成23年度までの数値目標及びこの目標達成のために必要なサービス見込量の見直しを行い、第2期相生市障害福祉計画(案)を作成しました。

この度、相生市民意見提出制度(パブリック・コメント制度)により、この案に対する皆さんの意見を募集します。お寄せいただいた意見は、それに対する市の考え方とともにその概要を公表します。また、意見に基づいて計画を修正したときは、修正内容と理由を併せて公表します。

意見募集について

※公開は意見の内容のみ行い、意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。

▼意見の提出期間 2月12日(木)～27日(金)

▼意見の提出のできる方

- 1 市内在住、在勤、在学の方
- 2 市内に事務所または事業所がある方
- 3 相生市に納税義務のある方
- 4 この計画に利害関係のある方

▼意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください(様式は自由)

- 1 郵便 〒678-0031 旭1丁目6番28号 社会福祉課
- 2 FAX (23) 4596
- 3 メール shogafukushi@city.aioi.hyogo.jp

▼案の入手方法

2月12日(木)以降、市ホームページ、市役所の公文書公開コーナー及び社会福祉課で閲覧、入手可能

福祉

オストメイト対応トイレを福祉会館に設置しました!

社会福祉課障害福祉係 (☎ 22) 7167 FAX (23) 4596

総合福祉会館2階の身障者用トイレに、オストメイト(人工肛門・人工膀胱)を使用している方に対応トイレを併設しました。排泄物の処理、腹部の人工肛門周辺皮膚や装具の洗浄などができます。トイレの入り口に下記のマークを表示していますので、利用してください。

※オストメイト対応トイレの設置



置により、スペースが狭くなっていますので、車いすを使用の方は、他の階の障害者用トイレを利用していただきますようお願いいたします。

福祉

相生市介護保険審議会委員を募集します

健康福祉課介護保険係 (☎ 22) 7124 FAX (23) 4596

介護保険の事業計画やサービスの内容などについての調査、審議を行う介護保険審議会委員を募集します。

▼対象・募集人数

次の条件で会議(平日)に出席し意見を述べていただける方

- 1 40歳以上64歳未満の市内在住の方(1名)
- 2 20歳以上の市内在住の方(1名)

▼任期 2年(平成21年4月1日)

～平成23年3月31日

▼申込 2月27日(金)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を明記の上、応募動機と介護保険制度のあり方への考えを800字程度のレポート(様式自由)にまとめ、持参もしくは郵送(レポートは返却不可)

▼提出先 健康福祉課介護保険係(〒678-0031 旭1丁目6番28号)

▼提出先 健康福祉課介護保険係(〒678-0031 旭1丁目6番28号)

採用

教育委員会職員を募集します

教育委員会学校教育課 (☎ 23 7 1 4 3 ☎ 23 7 1 4 8)
生涯学習課 (☎ 23 7 1 4 4 ☎ 23 7 1 4 8)

学校給食員(パート職員)

▼募集人員 若干名

▼応募資格 昭和33年4月2日以後に生まれた方

▼勤務時間 月～金曜日(給食実

休日)

○パン給食日 9時～15時

○ご飯給食日 9時～15時30分

▼賃金(時給) 790円

▼任用予定日 4月1日(水)～

▼申込 2月23日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真貼付)を学校教育課へ持参(郵送不可)

事務補助員(臨時職員)

▼募集人員 1名

▼応募資格 昭和33年4月2日以後に生まれた方で、幼稚園教諭免許を有する方

▼勤務時間 8時30分～17時15分

▼休日 土・日曜日、祝日

▼賃金(日給) 6290円

▼手当 通勤、期末、時間外勤務

▼加入保険 雇用、社会

▼業務内容 パソコン(ワード・エクセル)による文書の作成など

事務処理、幼稚園保育(時々)

▼任用予定日 4月2日(木)～

▼試験内容 面接(日程などは後日連絡)

▼申込 2月23日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真貼付)、幼稚園教諭免許(写)を学校教育課へ持参(郵送不可)

小・中学校の非常勤職員

▼応募資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小、中、高等学校教育諭普通免許状の所持者または平成21年4月1日までに取得できる者

▼報酬(時給) 2790円(平成20年度現行額であり、改定される場合があります。また、交通費は支給限度額の範囲内で実費支給)

▼業務内容 初任者研修に係る授業の補充

▼勤務場所 市内小・中学校

▼申込 3月13日(金)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を学校教育課へ持参(郵送不可)

(郵送不可)

▼その他 受付をした時点で講師登録をしますが、登録をしても必ず採用されるとは限りません

市立公民館長

▼募集人員 1名

▼応募資格 昭和22年4月2日以降に生まれた方で、市内に住民票を有し、教諭経験、行政事務職経験その他社会教育指導経験などを持つとともに、公民館運営に意欲がある方

▼勤務時間 9時～17時(土・日曜日及び公民館の休館日を除く)

▼報酬(月額) 15万2000円

▼任用予定日 4月1日(水)～

▼試験内容 論文、面接(日程などは後日連絡)

▼申込 2月24日(火)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を生涯学習課へ持参(郵送不可)

放課後児童保育指導補助員(パート職員)

▼募集人員 若干名

▼応募資格 昭和22年4月2日以降に生まれた方で、児童の指導に知識、経験を有する方(子育てなどで、児童保育に熱意のある方)

▼勤務時間 学校開校日の授業終了時刻から18時までのうち3時間

※ただし、長期休業期間については8時15分から18時までの間で勤務の割り振りにより決定。

▼賃金(時給) 780円

▼業務内容 放課後児童保育指導員(保護者の就労や疾病などの理由により、昼間に保護者が家にいない小学校低学年の児童を小学校施設内の教室などにおいて保育する仕事)の補助

▼勤務場所 平成21年度放課後児童保育開設小学校のいずれか

▼任用予定日 4月1日(水)～

▼試験内容 面接(日程などは後日連絡)

▼申込 2月24日(火)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を生涯学習課へ持参(郵送不可)

▼申込 2月24日(火)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を生涯学習課へ持参(郵送不可)

▼申込 2月24日(火)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を生涯学習課へ持参(郵送不可)

▼申込 2月24日(火)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を生涯学習課へ持参(郵送不可)

▼申込 2月24日(火)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真添付)を生涯学習課へ持参(郵送不可)

採用

教育委員会職員を募集します

教育委員会管理課(☎²³7142 FAX²³7148)

市立小中学校用務員(臨時職員)

▼募集人員 1名

▼応募資格 任用予定日現在60歳未満の方

▼勤務時間 8時～16時45分

▼休日 土・日曜日、祝日

▼賃金(日給) 6090円

▼手当 通勤、期末

▼加入保険 雇用、社会

▼業務内容 学校の環境整備、

施設の保全に関する業務

▼任用予定期間 4月2日(木)～9月30日(水)(更新あり)

▼試験内容 面接(日程などは後日連絡)

▼申込 2月23日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真貼付)を管理課へ持参(郵送不可)

事務補助員(パート職員)

▼募集人員 1名

▼勤務時間 1日5～6時間

▼賃金(時給) 780円

▼手当 なし

▼業務内容 パソコン(ワード・エクセル)による文書の作成、窓口業務など

▼任用予定日 4月1日(水)～

▼試験内容 面接(日程などは後日連絡)

日連絡

▼申込 2月13日(金)～27日(金)の8時30分から17時15分(土・日曜日を除く)の間に履歴書(写真貼付)を

社会福祉課へ提出



採用

事務補助員を募集します

総務課職員係(☎²³7126 FAX²³6439)

1 事務補助員(臨時職員)

▼募集人員 4名

▼勤務時間 8時30分～17時15分

▼休日 土・日曜日、祝日

▼賃金(日給) 6290円

▼手当 通勤、期末、時間外勤務

▼加入保険 雇用、社会

2 事務補助員(パート職員)

▼募集人員 1名

▼勤務時間 9時～16時

▼休日 土・日曜日、祝日

▼賃金(時給) 780円

▼手当 なし

▼加入保険 なし

※ここからは1、2共通。

▼業務内容 パソコン(ワード・エクセル)による文書の作成、窓口業務など

▼任用予定期間 4月2日(木)～9月30日(水)(更新あり)

▼勤務場所 市役所

▼試験内容 面接

▼試験日 2月26日(木)10時～

▼申込 2月13日(金)～23日(月)の8時30分～17時15分(土・日曜日は除く)の間に履歴書(写真貼付)を総務課へ持参(郵送不可)

採用

障害程度区分認定調査員、事務補助員(パート職員)を募集します

社会福祉課障害福祉係(☎²²7167 FAX²³4596)

障害程度区分認定調査員

▼募集人員 1名

▼応募資格 看護師、保健師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員などの資格を有する方、またはこれに準ずる方で、運転免許のある方

▼勤務時間 1日4時間、週2日

▼賃金(時給) 1120円

▼手当 なし

▼業務内容 障害者の障害区分調査及びパソコン入力業務

▼任用予定日 3月2日(月)～

▼試験内容 面接(日程などは後日連絡)

▼申込 2月20日(金)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)の間に履歴書(写真貼付)を社会福祉課へ提出

祝 新成人!



↑ 誓いのことばを読み上げる一村奈緒さん いちむらな お



↑ 島谷洋幸さんの三味線ライブ しまたにひろゆき



↑ 誰かわかるかな? 恩師のシルエットクイズ



↑ ビンゴでゲット! 自転車が当たったよ!



↑ みんなで「TOMORROW」を熱唱



1月12日(月)、市民会館で成人式が行われました。式典は厳粛に、順調に進み、第2部のアトラクションでは実行委員会の趣向を凝らした企画、運営で、会場は大いに盛り上がりました。新成人の皆さん、おめでとうございます!



相生小学校体育館で、防災給食体験が行われました。全校生徒が縦割り班を作り、給食の配布では高学年が低学年から優先的に取り分け、余った食材は欲しい子どもたちで小さく切ってわけあうなど思いやりの心で取り組んでいました。子どもたちは防災給食を食べながら「朝早かったらもっと寒いな…」「ご飯を届ける人も大変や」など地震についての思いをお互いに話していました。

Day
1/16
(金)



Day
12/19
(金)

相生産業高等学校で日本で働く中国人研修生を講師に招き、「食文化の国際交流会」として水餃子作りすいぎょうざが行われました。生徒とともに、先生や地元の方たちも一緒に参加し、身振り手振り、そして笑顔を変えながら、協力して水餃子を作りました。参加者の方は、「皮から作った本格的な餃子はおいしかったし、楽しく交流できたので参加してよかった」と話してくれました。

Day
1/9
(金)

若狭野小学校で校内書き初め大会が開催されました。冬休みに練習した成果を発揮するため、みんな張りつめた雰囲気の中、集中して取り組んでいました。終わったあとの感想は、「手が震えて緊張した～」「うまく書けた！」など様々でしたが、表情は完成した満足感にあふれていました。



Day
1/11
(日)

寒風が吹きすさぶ中、出初式が行われました。消防自動車などに続き、消防団員の力強い行進が行われ、中学校の合同ブラスバンドの演奏が式典に花を添えました。その後、ペーロン護岸から相生湾に向けて一斉放水が行われました。いつも市民の安全のために働いてくださりありがとうございます。

寒空の中、相生湾子ビツ子駅伝競走大会が行われ、早朝から集まった子どもたちが健脚を競いました。中学生では男子と女子の駅伝が行われました。また親子で走るファミリージョギングなどで爽やかな汗を流されていました。

Day
12/14
(日)



下水

下水道使用料及び排水使用料の改定について

環境課管理係 ☎ 7131 FAX 2741

平成21年4月1日から、下水道等使用料を改定します。下水道等使用料は、平成17年12月に改定を行いました。下水道事業等の更なる経営の健全化への取り組みとして、平均改定率9・54%増の改定を行います。

▼主な改定内容

1 基本使用料に含まれる基本水量を、5m³(2か月で10m³)に変更し、使用水量の少ない世帯には、値下げの配慮を行うなど使用水量のバランスを加味した単価の改定

2 前回、単価の改定を行わなかった50m³以上について見直しを行い、改定率を高めに設定

3 消費税については、外税方式から、内税方式の総額表示に変更
今回の改定により、使用料収入が増加するだけでなく、高利率で借りている起債(借金の低利率への借り換えが可能となり、これにより今後12年間で約10億円を節約できることとなります。今後とも、下水道事業等の健

全経営に努力してまいりますのでご理解ください。
詳しくは、環境課へ問い合わせ、またはホームページを参照してください。

料金表 (税込) 平成21年4月1日から (2か月の合計水量で計算しています)

用途別	基本使用料	従量使用料 (1m ³ につき)						
	10m ³ 以下	11m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 40m ³	41m ³ ~ 60m ³	61m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 200m ³	201m ³ ~ 400m ³	401m ³ 以上
一般排水	2,200円	40円	150円	190円	210円	230円	250円	260円

旧料金との比較 (水量は2か月分)

使用水量(m ³)	改定使用料(円)	従前使用料(円)
10	2,200	2,415
20	2,600	2,415
40	5,600	5,145
60	9,400	8,505

【使用料金の計算例】

☆2か月の使用量が50m³の場合
 基本料金 10m³まで 2,200円
 従量料金 (20-10m³) × 40円 = 400円
 (40-20m³) × 150円 = 3,000円
 (50-40m³) × 190円 = 1,900円
 7,500円

税務

申告会場の案内

税務課市民税係 ☎ 7128 FAX 6439

申告の受付は、2月16日(月)～3月16日(月)まで下表のとおりを行います。なお、市役所窓口では受付できません。

平成21年度市県民税住宅借入金等特別控除についても同会場にて申告受付を行います。また、大変混雑する日や時間帯がありますが、理解と協力をお願いします。詳しくは、次の連絡先へ問い合わせください。

◎住民税については、
 税務課市民税係 ☎ 7128、
 FAX 6439)へ
 ◎所得税については、
 相生税務署 ☎ 230231)へ

◎ 税務課による申告会場受付日程

場 所	実施日	受付時間
相生市民会館	2月16日(月)～ 3月16日(月)	9時～12時 13時～16時
	※2月24日(火)、3月3日(火)、10日(火)、及び土・日曜日を除く。	
東部公民館	2月24日(火)	9時30分～12時 13時～15時30分
佐方福祉センター	2月27日(金)	13時30分～15時30分
矢野公民館	3月3日(火)	9時30分～12時 13時～15時30分
若狭野多目的 研修センター	3月10日(火)	

徴収

市税などの休日納付会場開設

徴収対策室 ☎ 7152 FAX 6439

市税などの休日納付会場を開設します。

なお、納税が困難な理由が、「多重債務問題」の場合もご相談ください。

▼日時 2月28日(土) 9時30分～16時

▼場所 総合福祉会館1階 101号室

建設

市営住宅制度改正のお知らせ

建設管理課建設総務係 ☎ ☎ 7134 FAX ☎ 7160

平成21年4月1日から公営住宅法施行令の一部が改正され、これに伴い市営住宅に入居できる条件などが見直されます。主な改正点として、入居収入基準が左記のとおりとなります。

入居収入基準	
改正前 (現在)	一般申込者 政令月収 20万円以下
	裁量階層対象者 (高齢者・障害者世帯等) 政令月収 26万8000円以下
↓	
改正後 (平成21年4月1日以降)	一般申込者 政令月収 15万8000円以下
	裁量階層対象者 (高齢者・障害者世帯等) 政令月収 21万4000円以下

環境

「美化センターごみ分別専用ダイヤル」の電話番号の訂正について

環境課管理係 ☎ ☎ 7131 FAX ☎ 2741

広報1月号「ごみの出し方について(お願い)」の中で、「美化センターごみ分別専用ダイヤル」の電話番号を誤って掲載しておりますので、次のとおり訂正し、お詫びいたします。

誤) ☎ ☎ 5309 ↓ (正) ☎ ☎ 5309

国保

出産育児一時金について

市民課国保年金係 ☎ ☎ 7154 FAX ☎ 6439

出産育児一時金支給額の変更

平成21年1月1日以降の出産で、産科医療補償制度に加入されている方は、出産育児一時金が38万円になりました。産科医療補償制度に加入していない方は従来どおりの支給額(35万円)です。

出産育児一時金の申請には、相生市国民健康保険被保険者証、**医療機関の請求書または領収書**、世帯主の印かん(認め)、振込口座(世帯主名義でうちよ以外)がわかるものが必要です。

受け取れる受取代理制度を実施しています。この制度では、出産育児一時金が市から医療機関へ直接支払われ、出産した方は出産費用と出産育児一時金の差額のみを支払うこととなります。(事前に医療機関の同意を得て申請が必要)

- ▼ **日程** 年10回講座の2年間(以降聴講生として受講できる)
※開講式は、5月14日(木)。
- ▼ **内容** 一般教養と園芸コース、保健体育コース
- ▼ **定員** 各40名
- ※定員になり次第締切。年1回のみで途中受け付けなし。
- ▼ **対象** 概ね60歳以上の市内在住者
- ▼ **費用** 2000円(受講料など)

教育

金ヶ崎学園大学受講生を募集します

教育委員会生涯学習課 ☎ ☎ 7144 FAX ☎ 7148

- ▼ **申込** 4月8日(水)〜10日(金)の9時〜17時の間に、3月10日号広報あいおいの折込申込用紙に記入の上、提出



① 今年度の開講式の様子

出産育児一時金受取代理制度

国民健康保険から支給される出産育児一時金を、世帯主から申請により医療機関が代理で

受付けられる受取代理制度を実施しています。この制度では、出産育児一時金が市から医療機関へ直接支払われ、出産した方は出産費用と出産育児一時金の差額のみを支払うこととなります。(事前に医療機関の同意を得て申請が必要)

受付けられる受取代理制度を実施しています。この制度では、出産育児一時金が市から医療機関へ直接支払われ、出産した方は出産費用と出産育児一時金の差額のみを支払うこととなります。(事前に医療機関の同意を得て申請が必要)

受付けられる受取代理制度を実施しています。この制度では、出産育児一時金が市から医療機関へ直接支払われ、出産した方は出産費用と出産育児一時金の差額のみを支払うこととなります。(事前に医療機関の同意を得て申請が必要)

受付けられる受取代理制度を実施しています。この制度では、出産育児一時金が市から医療機関へ直接支払われ、出産した方は出産費用と出産育児一時金の差額のみを支払うこととなります。(事前に医療機関の同意を得て申請が必要)

年金

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除制度を利用してください

市民課国保年金係 (☎ 7154 FAX 6439)

所得の減少や失業などの経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が全額または一部免除される「申請免除制度」や、30歳未満の方を対象とした、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

申請免除制度(金額はすべて平成20年度分の保険料額です)

「**全額免除**」…保険料額の全額(1万4410円)が免除されます。受給額には、全額納めたときの1/3として計算されます

「**3/4免除**」…保険料額の3/4免除され、各月3600円の納付額となります。受給額には、全額納めたときの1/2として計算されます

「**半額免除**」…保険料額の半額が免除され、各月7210円の納付額となります。受給額には、全額納めたときの2/3として計算されます

「**1/4免除**」…保険料額の1/4が免除され、各月1万810

	単身世帯	2人世帯(夫婦のみ)	4人世帯(夫婦+子ども2人)
全額免除	57万円	92万円	162万円
3/4免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
1/4免除	189万円	247万円	335万円

※所得額は社会保険料控除額を考慮したおおよそのめやすです。扶養親族等がおられる場合、その人数に応じて変動します。

円の納付額となります。受給額には、全額納めたときの5/6として計算されます

※3/4・半額・1/4免除は、保険料を納めなければ未納扱いとなります。

▼**対象者** 本人、配偶者、世帯主の全員が次のいずれかの要件に該当する方

①前年所得が少ない方(表参照)

②申請する年度または前年度において失業、倒産、事業の廃止のあった方

③障害者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方

④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方

⑤特定障害者に対する特別障害給付金を受けている方

若年者納付猶予制度

30歳未満の方を対象に保険料の納付期間を猶予する制度です。10年以内に保険料を納めなければ、年金を受けるための資格期間には入りませんが、受給額には反映されません。

▼**対象者** 30歳未満の本人、配

偶者(配偶者の年齢は問いません)が申請免除の対象者の①から④のいずれかに該当する方

手続き方法

市民課国保年金係へ次のものを持参してください。

①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、納付書)

②印鑑(本人が署名される場合は不要)

③失業などの理由とされるときは「雇用保険受給者資格者証の写し」など

④平成20年度1月2日以降に他の市区町から転入された方は、「平成19年中の所得が確認できる書類」

姫路社会保険事務所からのお知らせ

(☎ 079-224-0000)

社会保険事務所の年金相談窓口の延長及び休日開設

延長時間	2月16日(月)、23日(月)、3月2日(月)、9日(月)の19時まで
休日開設	3月14日(土)の9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路社会保険事務所 姫路市北条1丁目250 (☎079-224-6385)

姫路社会保険事務所の年金出張相談

(☎ 079-224-6382)

☐日時 3月5日(木) 10時～15時受付分まで

☐場所 相生市民会館203会議室

※代理人の場合は本人の委任状が必要です。

安全と安心の窓

「定額給付金」を装った 振り込み詐欺に注意!



相生警察署
☎ 22 0110

すぐに振り込まない!
家族に相談する!

振り込み詐欺(恐喝)の被害防止
に気をつけましょう。

◎兵庫県の事例

▼定額給付金の支給について必要
なので、取引銀行名と口座番号を
教えるようにとの電話がありました
たが、不審に思った高齢者が役所
に確認したため、被害はありませ
んでした。

○今後も、このような電話がかか
ってくるのが予想され、定額給
付金は全世帯が対象であることか
ら、年齢層に関係なく注意が必要
です。

振り込み詐欺被害に遭わな
いために

▼市区町村や総務省などがATM
の操作をお願いすることは絶対に
ありません。

▼ATMを自分で操作して、他人
からお金を振り込んでもらうこと
は絶対にできません。

▼市区町村や総務省などが、「定額
給付金」の支給のために、手数料な
どの振り込みを求めめることは絶対
にありません。

▼現時点で、市区町村や総務省が
住民の世帯構成や銀行口座の番号
などの個人情報照会することは、
絶対にありません。

▼手続きが始まった場合は、市区
町村や総務省などからの正式な広
報がなされる予定です。

12月末の相生市内 人身交通事故発生状況

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	4	0	5
那波野	3	0	3
中央通	3	0	3
丘の台	4	1	3
若狭野	2	0	2
矢野	2	0	2
合計	18	1	18

西播磨県民局だより

第8回出る杭大会の開催

「出る杭は打たれる」ということわざを逆手にとって、夢を持
って新しい分野に挑戦し、人や地域社会を元気にしようと取り
組んでいる団体、個人の方々の活動発表と交流の場として「出
る杭大会」を開催し、「出る杭大賞」等を選考します。

- 1日 時：平成21年4月29日(水・祝)
10:00~15:00
- 2場 所：播磨科学公園都市内
「光都プラザ前芝生広場」
- 3参加資格：①西播磨地域で活動している個人や団体
(ボランティア、NPO等)。②営利を目的と
する団体が社会貢献活動を発表する場合は
対象とします。③ただし、政治・宗教を目
的とする団体、個人等は対象外とします。
- 4応募方法：3月5日(木)までに西播磨県民局地域ビ
ジョン課まで
- 5大会での発表方法：ブース発表
会場内のブースでのパネル展示等
によるプレゼンテーション
- 6賞について：選考委員による「出る杭大賞」(賞状と副
賞10万円)など

第5期西播磨 地域ビジョン委員の募集

委員の任期満了を迎え、新たに第5期西播磨地域ビジョン委
員を公募します。地域づくりの実践活動に取り組んでいる人、
これから取り組みたいと考えている人、西播磨を舞台に一緒
に活動し、地域づくりの輪を拡げていきましょう。

- 1任 期：2年間(平成21年4月~平成23年3月)
- 2応募資格：満18歳以上で西播磨で地域づくり活動に
取り組んでいる方、または意欲のある方。
- 3募集人員：100名程度
- 4応募方法：応募用紙に必要事項を記入の上、西播磨県
民局地域ビジョン課まで。応募用紙は県民
局で配布。応募締め切りは2月27日(金)

《第4期ビジョン委員会の主な活動》

- ◆地域夢会議の開催
- ◆西播磨の子育て支援情報を取材編集した情報紙の発行
- ◆障害者・高齢者が安心して楽しめる福祉マップの発行
- ◆環境に優しいライフスタイルの啓発リーフレットの発行
- ◆自然環境保全の重要性をアピールする映像の作成
など

●問合せ・申込み先/西播磨県民局 地域ビジョン課 TEL:(58)2115



図書館通信 ☎235151

みんなおいでよ「子ども劇場」

◇おはなし会(2月開催分)

▼日時 2月15日(日)11時

▼内容・場所 「ゆきのひ」(えほんのへや)、「子ぎつねのライオンたいじ」(おはなしのへや)

◇おはなし会(3月開催分)

▼日時 3月8日(日)11時

▼内容・場所 「おおかみと七ひきのこやぎ」(えほんのへや)、「まほうの馬」(おはなしのへや)

◇人形劇

▼日時 2月22日(日)11時

▼内容 グループ みつくすじゅうすによる「もまた

ろう(視聴覚室)

ファミリーサポートセンター

☎230155

毛糸であったか 指あみマフラー

▼日時 2月18日(水)10時

〜11時30分(受付9時30分)

▼場所 総合福祉会館3階301研修室

▼内容 講師 堀内満枝

(ほりうち・みつえ)さんによる指あみマフラー、コーナージュの作り方紹介

▼参加費 材料費実費

※無料の一時保育有。(定員20名)

▼申込 ファミリーサポートセンターへ

温水プール「コスモス」 ☎237180

開館時間・休館日

▼開館時間

◎平日 9時〜22時

◎日曜日 9時〜17時

▼2・3月の休館日

【2月】17日(火)・24日(火)

【3月】3日(火)・10日(火)

スイミングスクール1日体験

▼体験コース 親子・幼児・ジュニア・選手育成・中高齢者対象など11コース

▼期間 2月16日(月)〜21日(土)の5日間(火曜日を除く)

▼参加費 プール利用券520円(中学生以下310円)

▼申込 2月15日(日)までに温水プールへ

第8回春季水泳大会

▼日時 3月8日(日)8時30分(受付)

▼種目 自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー、板キック

※板キックは、幼児・小学生のみ対象。

▼参加資格 25m以上泳げる方(1人2種目まで)

春休み短期水泳教室

▼期間 3月26日(木)〜28日(土)の3日間

※いずれも1部9時30分〜10時30分、2部10時45分〜11時45分、3部12時〜13時から時間帯を選べます。

▼対象 幼児・小学生(初心者、市外可)

▼定員 1・2部(幼児20名、小学生10名)、3部(幼児10名、小学生20名)

▼参加費 各部3150円(3日間)

▼申込 3月1日(日)から19日(木)までに温水プールへ

西播広域情報センター

加里屋さんもく楽市

▼日時 2月19日(木)10時〜14時

▼場所 いきつき広場(兵庫信用金庫赤穂支店南側)

▼内容 『いきつき広場』が毎月第3木曜日は賑わいいっぱいになります。今月は次のクラフト教室が開かれます

1 ろくろ陶芸(定員5名)

2 純銀粘土細工(定員5名)

3 ポーラセーツ(定員10名)

4 トールペイント(定員10名)

5 とんぼ玉(定員10名)

問 赤穂商工会議所 ☎432727

シイタケ・ヒラタケ栽培教室

▼日時 3月15日(日)10時〜12時

▼場所 森林体験の森ワークハウス(上郡町山野里天王山車参道登り口付近)

▼内容 シイタケ・ヒラタケの植菌作業

▼定員 先着30家族

▼参加費 1家族500円

問 上郡町役場産業振興課 ☎521116



公民館名	日時	行事	定員
相生 ☎227153	2月23日(月) 10時～	マジック教室	25名
	3月2日(月) 9時30分～	健康運動教室	20名
	3月10日(火) 9時30分～	和・洋菓子作り 教室	12名
	3月12日(木) 13時30分～	家庭菜園教室	10名

公民館名	日時	行事	定員
矢野 ☎290002	3月5日(木) 10時～	園芸教室	20名
	3月7日(土) 10時～	ヒップホップダンス (第10回目)	30名
	3月9日(月) 9時30分～	和洋菓子作り (4回目)	15名

※受付開始日はいずれも2月16日(月)からです。
詳しくは、各公民館へ問い合わせください。

第8回住民手作り芝居

オズの魔法使い

▼日時 2月21日(土)
18時30分開演、22日(日)
14時開演
▼場所 おりひめ文化ホ
ル

▼内容 地元の住民で文化を発信しようと始まったプロデュースおりひめの公演も今回で第8回目。今回は原作ライマン・フランク・ボームの「オズの魔法使い」をやぎみつぎ氏の脚本・演出で上演します

▼入場料 1000円(当日200円増し)

※高校生以下はそれぞれ半額。

問 佐用町生涯学習課(☎0790-82-3336)

お知らせ

教育講演会「学力は1年で伸びる」

▼日時 2月22日(日)13時
受付 13時30分開会
▼場所 市民会館大ホール

▼入場料 無料

▼講師 「百マス計算」で著名な陰山英男(かげやま・ひでお)さん

問 教育委員会管理課(☎237142)



相生市消費生活研究会・

第5回生活講座「悪質商法被害ゼロを目指して」

昨年「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの被害に遭った金額が兵庫県は全国でも高くなっています。市内では相生警察署、まちづくり推進室、消費生活研究会とが連携して啓発をしてみました。11件1300万円近い被害が出たようです。詐欺の手法は、一層巧妙化しています。市民の被害ゼロを目指して、共に学習しましょう。

▼日時 3月4日(水)13時30分(2時間程度)

▼場所 市民会館2階203会議室

▼講師 司法書士松本和夫(まつもと・かずお)さん

問 まちづくり推進室(☎237130)



生活福祉資金貸付制度の利用について

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障害者世帯、または高齢者世帯の生活を支援するため、必要な資金を貸し付ける制度で兵庫県社会福祉協議会(取り扱い窓口は市社会福祉協議会)が実施しています。

▼種類 1 更生資金、2 福祉資金、3 修学資金、4 療養・介護資金、5 緊急小口資金、6 災害援護資金、7 離職者支援資金、8 長期生活支援資金、9 要保護世帯向け長期生活支援資金

※特に失業などにより生活の維持が困難になった方に

支援する離職者支援資金(貸付限度額240万円)と

病気などで一時的に生活の維持が困難になった方に支援する緊急小口資金(貸付限度額10万円)などが特色ある貸付制度となっております。貸付条件、貸付内容など詳しくは、相生市社会福祉協議会へ問い合わせください。

▼請求先・問合せ先 相生市社会福祉協議会(☎2666)

さまざまな法律問題に対応しております

《借金・金融の相談に限り初回無料》

弁護士法人 岡崎晃法律事務所

《兵庫県弁護士会》

弁護士 岡崎 晃 弁護士 吉原 美由希

(業務時間) 月～金曜 AM9:00～PM7:00 日曜 PM3:00～PM5:00 (要予約) 電話予約の上、ご来所下さい

TEL.079-281-8188
FAX.079-281-8177

初回専用番号/080-6129-1856

姫路市栗山町126 イノウエビル7F(姫路市役所大通り西)
http://www.okazaki-lawoffice.jp E-mail:adw48000@ams.odn.ne.jp



相生・上郡広域シルバー人材センターからのお知らせ
 概ね60歳以上で、健康で働く意欲のある方は、どなたでも入会できます
 ○入会説明会

▼日時 3月10日(火)13時30分

▼場所 総合福祉会館1階101号室

▼間 相生・上郡広域シルバー人材センター(☎24050)

募集

住宅入居者募集

▼受付期間 2月17日(火)27日(金)17時15分まで

※土・日曜日を除く。窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて建設管理課に提出。応募多数の場合抽選。

▼間 建設管理課建設総務係(☎237134)

▼那波丘の台コミュニティ住宅(那波南本町)

▼申込資格 市内に住所または勤務場所のある方。現

に住宅に困っておられる方。夫婦または親子など2人以上の家族であること

▼募集個数 3LDK2戸

▼家賃 4万1200円(別途共費2500円)

市営住宅

▼申込資格 市内に住所または勤務場所のある方。現に住宅に困っておられる方。夫婦または親子など2人以上の家族であること。

ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方であれば単身でも可。入居しようとする家族全員の政令月収が、20万円以下(裁量階層世帯は、26万8000円以下)

- 1 市営西後明住宅(西後明)3DK1戸
- ▼家賃 1万4800円
- 3万4300円
- 2 市営城谷住宅(竜泉)2K2戸
- ▼家賃 8300円
- 1万2100円
- 3 市営一の谷住宅(緑ヶ丘)①2K1戸、②2DK1戸
- ▼家賃 ①8800円、②1万4400円、③9200円

円1万8100円

県営相生若狭野高層住宅(八洞)

▼申込資格 県内に住所または勤務場所のある方。現に住宅に困っておられる方。入居しようとする家族全員の政令月収が、20万円以下(裁量階層世帯は、26万8000円以下)

- 1 2DK(高齢者世帯向特定目的住宅)2戸
- ▼戸別申込資格: 2人以上の世帯で、60歳以上の申込者と民法上の親族関係にある配偶者、18歳未満の児童50歳以上の方いづれかの方のみで構成される世帯、または中程度の障害者である世帯
- ▼家賃 2万8000円
- 4万5700円
- 2 2DK1戸
- ▼戸別申込資格: 2人以上の世帯
- ▼家賃 2万1000円
- 4万4100円
- 3 3LDK2戸
- ▼戸別申込資格: 3人以上の世帯(ただし、夫婦2人

世帯であつて、合計年齢が80歳未満の場合は可)

▼家賃 2万4100円

5万2900円

※いずれの住宅も、敷金は家賃の3か月分必要です。

相生まちなみウォーク

造船と共に発展してきた相生地区。昭和のにおいが残る町並みを散策しながら「おの魅力」を再発見してみませんか? 相生の魅力たっぷりの写真展も開催します。

▼日時 3月20日(金・祝)10時集合(雨天中止)

▼集合場所 相生雨水ポンプ場(相生港埋立地)

※駐車場有。

▼コース おおのまち散策(遠見山登山コース(約4km・2時間))

▼定員 100名(定員になり次第締切)

▼参加費 1000円(当日徴収)

▼その他 記念品有

▼締切 2月27日(金)

▼申込・問合せ先 企画広報課(☎237124)

報課(☎237124)

キッチンスタジオ・ハリマ 相生市陸本町15-29

キッチンスタジオ・ハリマが、さらに装備を充実してリニューアルオープンしました。

- ひまわり料理教室 (田淵幸子先生)
- 和・洋料理教室 (西林千鶴先生)

それぞれ月2回開催中です!

皆さんも、楽しい仲間に加わってみませんか!

ガスコンロの法制化に伴い
PS PSマークの表示が義務付けられます

火災事故撲滅のため、全てのコンロバーナーに調理油用過熱防止装置と、立ち消え安全装置の搭載が義務付けられます。(平成20年10月1日より)

☆安全・安心コンロのご用命は信頼のハリマホームガスへ!

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか。既設住宅は平成23年5月より義務化になります。☆便利なリースも取り扱っています。

ハリマホームガス株式会社
 相生市那波大浜町4-20

お問い合わせは TEL0791-22-2806
 FAX0791-22-4063

広告

ふれあいハイキング

▼日時 3月8日(日)10時
 (受付は9時30分)

▼集合場所 赤穂市立野外活動センター

▼コース 赤穂市立野外活動センター→海浜公園塩の国・唐船山・御崎遊歩道→赤穂市立野外活動センター

▼参加費 300円

▼持ち物 雨具、タオル、弁当、飲み物

▼締切 2月20日(金)

▼申込・問合せ先 西播磨青少年本部(赤穂郡上郡町光都2丁目25 西播磨県民局県民生活部内) ☎(58)21311 (FAX) (58)052236



火山の噴火を体験しよう

身近なものを使った実験として、一般の家庭にあるような水槽の中で、実際の火山噴火と似た現象を起こ

させて、火山災害についての意識を深めます。

▼日時 3月8日(日)13時
 15時

▼場所 ひょうご環境体験館

▼講師 岡山大学講師宇野浩司(うの・こうじ)さん

▼問い合わせ環境体験館 ☎0790-799-2005

里海シンポジウム in 赤穂

近年、播磨灘では水質に一定の改善がみられるものの、漁獲量など生物多様性、生産性に回復が見られないなど、海域環境の劣化が指摘されています。

そこで、県では千種川河口

及び相生湾を対象に、地元住

民・活動団体が主体となる

「里海づくり」をモデル的に

取り組むこととし、その内容

について地元住民へ普及啓

発を図るため、シンポジウム

を開催します。

▼日時 3月14日(土)13時
 30分~16時40分

▼場所 赤穂市文化会館小ホール

▼参加費 無料

▼開催内容 ①基調講演 島大学名誉教授 松田 治(まつだ・おさむ)さん、②活動報告 千種川河口や相生湾における地元活動団体の

▼締切 2月28日(土)

▼問い合わせ環境体験館 ☎0790-799-2005

放送大学 4月生募集

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学で、幅広い分野を学べます。

▼締切 2月28日(土)

▼問い合わせ環境体験館 ☎079-284-5788

取り組み紹介、③パネルディスカッション

▼主催 環境省・兵庫県・兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会

▼後援 相生市・赤穂市

▼申込・問合せ先 環境課

管理係 ☎(23)7131 (FAX) (23)2741

お悔やみ

※敬称略

死亡月日	氏名	年齢	住所
12/13	久保 加代子	57	千尋町
12/18	平林 孝	83	若狭野町雨内
12/19	井上 ふう	88	那波西本町
12/25	横畠 誠	61	旭1丁目
12/31	江見 秀雄	87	相生5丁目
1/3	井口 渡	78	緑ヶ丘2丁目
1/5	平田 ユキミ	79	那波野2丁目
1/8	天川 実	90	千尋町
1/8	中谷 とき男	86	佐方2丁目
1/9	川上 昭男	73	旭5丁目
1/10	野山 喜美子	86	那波野1丁目
1/10	油田 繁樹	56	大谷町
1/15	高橋 進	80	緑ヶ丘1丁目
1/16	谷林 佐知子	56	若狭野町入野
1/18	古本 幸夫	71	青葉台
1/20	破魔 信之	82	相生2丁目
1/21	大堀 勇雄	78	旭3丁目
1/22	佐藤 元一	96	那波本町
1/24	益田 淑子	75	向陽台

出張・持込対応 パソコンの故障・トラブルの強い見方です。

パソコン

修理・診断・トラブル解決

「買い替えか?」「修理するか?」
 でお悩みの時はまずお電話を!

各種PC/パソコン修理といけば、職場用も家庭用もまずはお気軽にお電話を

希望社 TEL 0120-920-224

相生市双葉2丁目8-10エースワンビル1階 平日8:30~18:30受付・土日祝休

潮見堂

潮見堂本店

赤穂市南野中 298-9 TEL 0791-42-4200

★毎週日曜日
 祝日定休

★営業時間
 12:00~14:00
 17:00~22:30

相生市陸木町 4-33 ☎ 22-1219

**相生市社会福祉事業団
嘱託職員募集**

- ▼募集職種 介護員、調理員、保育士、事務員
- ▼募集人員 嘱託介護員(2名)、嘱託調理員(1名)、嘱託保育士(若干名)、嘱託事務員(1名)
- ▼応募資格
- ▼介護員：ヘルパー2級以上の資格を有する方で高齢者介護に熱意のある方
- ▼調理員：調理師資格無くても可
- ▼保育士：保育士資格を有する方で保育に熱意のある方
- ▼事務員：パソコンが使える方
- ▼採用時期 介護員・調理員は随時、保育士・事務員は4月1日(水)
- ▼締切 2月25日(水)
- ※募集要項は相生市社会福祉事業団にあります。

問 相生市社会福祉事業団本部(特別養護老人ホーム椿の園) ☎(29)10055

市民体育館
☎(22)7129

- ▼JAあいおいカップ相生市民春季グラウンドゴルフ大会
- ▼日時 3月7日(土) 8時30分(受付)
- ※雨天の場合3月14日(土)に延期。
- ▼場所 IHIふれあい広場
- ▼対象 市内在住、在勤の一般男女
- ▼試合方法 個人戦(男女別)16ホールストロークプレー
- ▼参加費 1人500円
- ▼締切 2月26日(木)
- ▼申込 申込書に記入の上、参加費を添えて市民体育館へ

1 ソフトバレー女性・男性

- ▼第21回相生市親善あそびうる大会
- ▼日時 3月29日(日) 7時45分(受付)
- ▼場所 市民体育館ほか
- ▼対象
- フリーの部(中学生以上の女性または男性で構成)
- 2 女性・男性40歳以上の部(40歳以上の女性または男性で構成)
- 3 ファミリーの部(大人と小学生以下の子どもで構成)
- ▼参加費 1チーム4000円(市内ファミリーの部参加チーム及び相生市あそびうる委員会登録チームは2000円)
- ▼申込 3月2日(月)までに申込書に記入の上、参加費を添えて市民体育館へ

くらしの保健室
☎(22)7168

問 保健センター
献血に協力をお願いします

▼日時・場所 3月5日(木)市役所玄関前(9時30分~12時)、コープデイズ相生西口(13時30分~15時30分)

▼献血方法 全血献血 200ml・400ml

すくすく相談

お子さんの成長や発達、育児についての不安や疑問などはありませんか?どんな些細なことでも結構です。抱え込まずに気軽に相談ください。担当スタッフがお待ちしています。

- ▼日時 2月26日(木) 13時~14時受付(要予約)
- ▼場所 総合福祉会館2階
- ▼内容 育児相談、栄養相談、身体計測、発達相談、運動相談
- ▼担当 保健師、栄養士、カウンセラー、理学療法士

健康情報テレホンサービス
☎ 0120-979-451
※通話料無料(兵庫県保険医協会)

3月

月曜日	更年期障害とホルモン補充療法
火曜日	よく嘔むことと認知症予防
水曜日	手にしびれが起こったら
木曜日	頑固な便秘症
金土日	すいみんの問題について

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



相生証券 AM8:30~PM5:30 ☎(0791)22-0654
あなたのまちの投資窓口
http://www.aioi-sec.com/

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保 工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得 安心の品質管理

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927 FAX 22-4079

一般高圧ガス 産業用機器 溶接・溶断機

★有料広告募集中! 申し込みは企画広報課広報係へ (☎29)7123

2月15日
3月14日



カレンダー

2/15	日	
16	月	社会保険労務士による労働相談13:30~16:00 (会) ふれあい心配事相談13:00~16:00 (福)
17	火	教育相談13:00~17:00 (少) 飼えない猫引取8:30~9:30 (市) 3歳児健康診査13:00~14:00受付 (保)
18	水	予約 エイズ・肝炎相談9:30~11:00 (赤) 行政相談15:30~17:00 (福) 予約 社会保険・国民年金相談13:00~16:00 (商)
19	木	教育相談13:00~17:00 (少) 予約 労働問題・就業規則相談13:00~16:00 (商)
20	金	予約 一般健康相談13:00~13:30 (赤) 農業委員会9:30~ (福)
21	土	予約 ふれあい相談 (法律) 9:00~11:30 (福)
22	日	
23	月	ふれあい心配事相談13:00~16:00 (福)
24	火	教育相談13:00~17:00 (少)
25	水	教育相談13:00~17:00 (少)
26	木	知的障害者相談10:00~14:00 (福) 予約 すくすく相談13:00~14:00受付 (保)
27	金	予約 あいおいっ子悩み相談13:00~17:00 (少)
28	土	
3/1	日	身体障害者相談10:00~12:00 (福)
2	月	予約 こころのケア相談13:00~14:00 (赤) ふれあい心配事相談13:00~16:00 (福)
3	火	教育相談13:00~17:00 (少) 4か月児健康診査13:00~14:00受付 (保)
4	水	予約 エイズ・肝炎相談9:30~11:00 (赤)
5	木	教育相談13:00~17:00 (少) 出張年金相談10:00~15:00 (会) 献血9:30~12:00 (市) 13:30~15:30 (ユープテイズ相生西口)
6	金	予約 事業者向け金融相談13:00~16:00 (商) 予約 一般健康相談13:00~13:30 (赤)
7	土	予約 ふれあい相談 (法律) 9:00~11:30 (福)
8	日	
9	月	
10	火	教育相談13:00~17:00 (少) 農地相談13:30~15:30 (市)
11	水	予約 社会保険・国民年金相談13:00~16:00 (商)
12	木	教育相談13:00~17:00 (少)
13	金	予約 栄養相談9:30~11:30 (赤) 予約 一般健康相談13:00~13:30 (赤)
14	土	精神障害者相談13:30~15:30 (福)



休日診療当番医

2月15日(日)	赤木産婦人科医院	☎③3700
22日(日)	河原医院	☎③0010
3月1日(日)	栗尾整形外科	☎③6666
8日(日)	平田クリニック	☎②8650

(注)午前9時から午後5時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)



休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)

	業者名	夜間	昼間
2月15~20日	赤松設備工業(株)	☎③4121	☎③4121
21~28日	三業(株)	☎②5129	☎②5129
3月1~10日	浜田工業(株)	☎0791 ⑦2820	☎②5250
11~14日	(有)小林水道工業所	☎②0223	☎②0041

◆納期のお知らせ 問徴収対策室 (☎③7152)

種別	納期
固定資産税 (4期)	3月2日(月)
国民健康保険税 (8期)	
後期高齢者医療保険料 (8期)	
介護保険料 (6期)	

☆市税の納付は便利な口座振替で!



くらしの相談電話帳

▶ふれあい (法律・心配事) 相談: 社会福祉協議会 (☎③2666) ▶教育相談・あいおいっ子悩み相談: 少年育成センター (☎③5070) ▶知的障害者相談・身体障害者相談・精神障害者相談: 社会福祉課 (☎②7167) ▶行政相談・人権相談: 総務課 (☎③7126) ▶農地相談: 農業委員会 (☎③7140) ▶社会保険労務士による労働相談: 産業振興課 (☎③7133) ▶金融(事業資金)、社会保険・国民年金、労働問題・就業規則、法律、各相談: 商工会議所 (☎②1234) ▶一般健康、エイズ・肝炎、栄養、心のケア、各相談: 赤穂健康福祉事務所 (☎③2938)

予約 …要予約。「くらしの相談電話帳」へ
市 …市役所 **福** …総合福祉会館 **保** …保健センター
会 …市民会館 **少** …少年育成センター
商 …商工会議所 **赤** …赤穂健康福祉事務所

通信制だからできる!!
充実した高校生活を送ろう!!
 アルバイトをしながら高校卒業できる!! スポーツに専念して高校卒業できる!!

02/21(土)
入学説明会開催!!
※相生市民会館にて13時より開始。

高 相生学院高等学校

TEL 0791-24-0100
 URL http://www.aigaku.gr.jp

広報あいおい

発行／相生市企画広報課広報係
〒678-8505 相生市旭一丁目1番3号

HPアドレス <http://www.city.aioi.hyogo.jp>
☎ 7123
FAX 7161
✉ koho@city.aioi.hyogo.jp



中塚さん (大石町)



田中さん (山手2)



川本さん (矢野町森)



西川さん (双葉2)



赤松さん (汐見台)



岡野さん (若狭野町福井)

あいおい えんじえるず

動物大好き はい! ち〜Zoo



★リルム クリクリおめめのかわイイ愛犬!



★レオ 特技は弾丸アタックです☆



★ポテにゃん ひなたぼっこ大好き★ 眠いこやあ〜♪

相生市の人口

平成20年12月末現在

世帯数	13,208
人口	32,472
男	15,645
女	16,827

出生	20	転入	49
死亡	29	転出	71

前月より-31人

携帯電話用
ホームページ
QRコード



取材ノート

新成人の皆さん、おめでとうございます。寒い中の成人式となりましたが、皆さん晴々とした顔で出席されていて、とても輝いていましたよ!

若い皆さんの笑顔を見ていると、心から「成人、おめでとう!これからいろいろ頑張っ
て!」という感慨深い気持ちで、私たち広報係は写真を撮っていました。思い返せば私も
数年前、成人式を迎えその時にいろんな方に「おめでとう!よかったね〜」これから頑張
って」など色々声をかけられたことを思い出しました。あの時はその声にそこまで何も思
いませんでしたが、今思えばこういう気持ちだったのかなとありがたく感じました。話
したことがなくても、同じ市内で育った若者たちを前にすると一人ひとりがとても可愛
く(失礼かもしれませんが)、大切に思える気持ちが湧いてきます。この先、困難にぶつ
かりしんどくなった時には、ぜひご自分のご家族やご近所の方、そして見知らぬ私たち
のような地域の大人たちが無条件であなた方若者の前途を祝し、応援していることを思
い出してください。